

# 第 5 次環境行動計画

2018 年度 ~ 2022 年度

2018 年 3 月

江 戸 川 区

## 目次

はじめに.....	1
1 基本的事項	
(1) 計画策定の背景と目的 .....	2
(2) 計画の期間 .....	3
(3) 計画の対象範囲 .....	3
2 削減目標	
(1) 削減目標の考え方.....	4
(2) 長期削減目標.....	4
(3) 第5次環境行動計画期間の削減目標 .....	5
3 職員の取組目標	
(1) 取組目標の考え方.....	5
(2) 省エネ項目の取組目標 .....	6
(3) 省資源項目の取組目標 .....	6
4 具体的な取組内容	
(1) 温室効果ガスを削減する取組.....	6
(2) 環境に配慮した取組 .....	7
5 計画の推進体制と進行管理	
(1) 推進体制 .....	8
(2) 進行管理 .....	9
(3) 計画の見直し .....	10
(4) 職員に対する情報提供、研修等 .....	10
(5) 公表 .....	10

## はじめに

江戸川区では 2008 年 2 月に地域をあげて地球温暖化対策を推進するため「エコタウンえどがわ推進計画」を策定し、「もったいない運動」を中心とした取組を進めてきました。

その結果、区民や事業者のみなさんの着実な取組によって温室効果ガスの排出量は削減の傾向にあります。地域の地球温暖化対策をさらに加速させるため、2018 年 3 月に「第 2 次エコタウンえどがわ推進計画」を策定しました。第 2 次エコタウンえどがわ推進計画では、2016 年に発効されたパリ協定などの世界的な情勢を踏まえ、温室効果ガスの排出量を 2030 年度までに 2013 年度比で 40%削減するという高い削減目標を掲げて、取組を推進しようとしているところです。

「江戸川区環境行動計画」は、区が一事業者として事務事業に伴い排出する温室効果ガスの削減を自ら率先して行うための計画であり、「地球温暖化対策の推進に関する法律」により策定が義務付けられた「地方公共団体実行計画」でもあります。

2001 年に第 1 次環境行動計画を策定し、温室効果ガスの総排出量や重点的な項目などを定めるとともに取組を進め、第 2 次環境行動計画以降では、目標の達成状況や地球温暖化対策及びエネルギー政策の国内外の動向を考慮した見直しを行ってきました。

「第 5 次環境行動計画」では、第 2 次エコタウンえどがわ推進計画と整合を図った温室効果ガス排出削減の長期的な目標を掲げるとともに、毎年度、温室効果ガスの排出削減や省エネ・省資源の取組を着実に積み上げていくこととしています。

江戸川区は区内最大規模の事業者であるとともに、地域の地球温暖化対策を牽引しなくてはならない存在です。

温室効果ガス排出量を削減し、省エネ・省資源、環境負荷の低減を確実に進めるためには、職員一人ひとりの取組が不可欠です。区民や事業者のみなさんの先頭に立ち、職員が一丸となって地球温暖化対策を推進していきます。

# 1 基本的事項

## (1) 計画策定の背景と目的

この計画は、区が一事業者として地球温暖化の防止や環境への配慮に率先して取り組むための計画です。地球温暖化対策の推進に関する法律第 21 条第 1 項により策定を義務付けられた地方公共団体実行計画（事務事業編）に位置付けられます。

地球温暖化の防止には、エネルギー使用等に伴う温室効果ガスの排出削減が必要です。第 4 次環境行動計画までの取組により、職員の省エネに対する意識が一定レベルまで浸透し、近年ではエネルギー使用量は概ね横ばいとなっています。

しかし、政府はパリ協定を踏まえ、温室効果ガスの大幅な排出削減を求めるなど、地球温暖化対策に関する方針を強化しました。そこで、第 5 次環境行動計画では、温室効果ガスの排出削減目標を定め、これまでの職員の環境行動に着目した計画から、実質的な排出削減をめざす計画に切り替えます。

### ア ねらいを絞り取組を重点化します

パリ協定を踏まえた政府の地球温暖化対策計画では、自治体の施設などを含む業務部門について温室効果ガスを 2030 年度までに 2013 年度比で 40%削減など、大幅な排出削減を求めています。このような大幅な排出削減には、職員一人ひとりの取組意識をさらに高めるとともに、それぞれの施設の特性に応じた対策の実施が必要となります。

### イ 建物の運用状況にあわせた設備の高度な制御

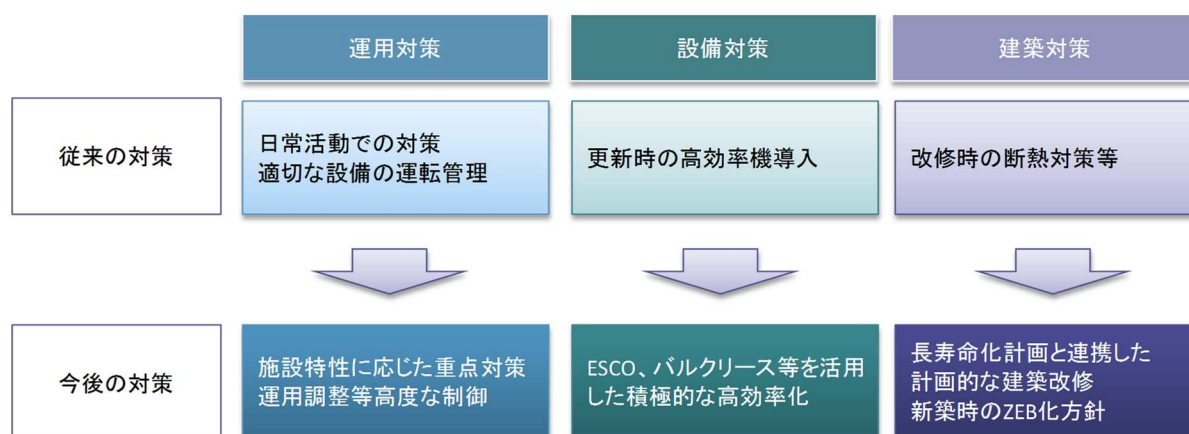
空調の温度設定を行うだけでなく、空調機器を最も効率の良い運転状態にすることで稼働効率を高める運用調整や、エネルギー管理システムの導入など、より高度な制御を行うことでエネルギー効率の向上をめざします。

### ウ LED 照明など、省エネ設備の導入を進めます

温室効果ガスの大幅な排出削減を実現するため、設備の交換・更新、施設の新設・改修にあわせ、省エネルギー型設備や再生可能エネルギー設備の導入を推進します。

この計画の目的は、第 4 次環境行動計画までと同様に「温室効果ガス排出削減につながる環境に配慮した取組を区自ら率先して行動すること」ですが、今後の「取組」には、次の図に示すような温室効果ガス排出削減に確実につながる対策に「踏み込む」ことが必要です。

## 〈参 考〉



## (2) 計画の期間

2018年度から2022年度までの5年間とします。

なお、政府の地球温暖化対策計画では、2030年度の削減目標設定を踏まえ、地方公共団体に対しても2030年度を目標年度とした計画の策定を推奨しています。そのため、第5次環境行動計画では、政府の方針及び第2次エコタウンえどがわ推進計画との整合性を図り、2030年度を目標年度とした長期削減目標の設定を行い、今後の計画はこの長期削減目標の達成を見据え、それぞれの計画期間ごとに目標・対策の検討を行います。



## (3) 計画の対象範囲

本計画は原則として区の全ての組織（指定管理者等を含む）に適用し、全庁的に推進します。

また、民間事業者への委託等により実施する、本計画の対象とならない事業であっても、環境に配慮した取組が可能なものについては、受託事業者等に対して必要な措置を講じるよう要請していきます。

## 2 削減目標

### (1) 削減目標の考え方

第4次環境行動計画では、温室効果ガスの排出削減につながる電気や都市ガスなどの使用量削減を目標として計画を推進してきました。これは、職員の取組努力を直接評価できるためです。しかし、パリ協定を受けて定められた政府の地球温暖化対策計画では、温室効果ガスの大幅な削減を地方公共団体にも求めていることから、第5次環境行動計画では「温室効果ガスの削減目標」を定めます。

算定に当たっては、再生可能エネルギーなどの低炭素電源の活用を促進し、これを結果にも反映させるため、排出係数を実態にあわせたものにします。そのため、温室効果ガスの排出削減目標は、政府の地球温暖化対策に基づき、電力会社が低炭素電源への切り換え等を進めることによって、2030年度までに国内全体の電力排出係数を0.37kg-CO<sub>2</sub>/kWh<sup>\*</sup>に下げていることを加味したものとなっています。

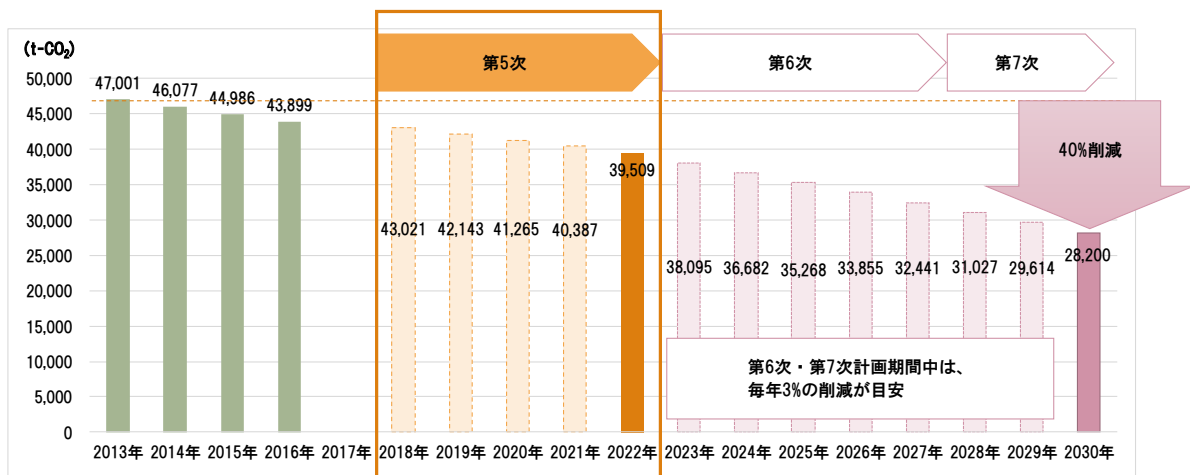
※数値出典：政府「地球温暖化対策計画（平成28年5月）」ほか

※本区の電力排出係数の平均値：0.46 kg-CO<sub>2</sub>/kWh（2016年度）

### (2) 長期削減目標

本区の事務事業から排出される温室効果ガスの長期削減目標は、政府の方針及び第2次エコタウンエドがわ推進計画との整合性を図り、次のとおり定めます。

長期削減目標	2030年度までに温室効果ガス排出量を <b>40%削減</b> （2013年度比）
--------	---



■：温室効果ガス排出量の実績 ■：第5次目標 ■：長期目標

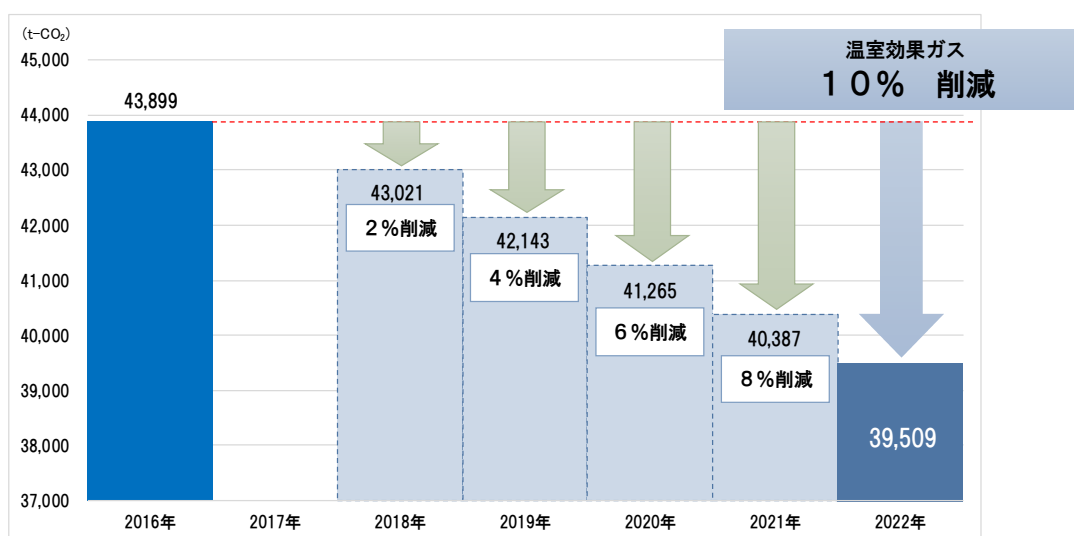
### (3) 第5次環境行動計画期間の削減目標

第5次環境行動計画は、長期削減目標達成のための第一段階です。

基準年度は直近で温室効果ガス排出量やエネルギー使用量を把握できる2016年度とします。

毎年度の着実な温室効果ガスの排出削減を達成し、2022年度までに2016年度比で10%の削減をめざします。

<b>第5次環境行動計画期間の削減目標</b>	温室効果ガスの毎年度2%削減を実現し、 2022年度までに <b>10%削減</b> （2016年度比）
-------------------------	---



## 3 職員の取組目標

### (1) 取組目標の考え方

本区が使用する電力排出係数が経年的に低減することによって、毎年度1%程度の温室効果ガスの排出削減を見込むことができます。しかし、長期削減目標を含む温室効果ガスの削減目標の達成には、これまでと同様に職員による着実な取組努力や省エネ型設備の導入・低炭素電源の活用などを積極的に進めることで、さらに毎年度1%ずつ削減する必要があります。

そのため、職員の取組目標として、第4次環境行動計画までと同様に、電気や都市ガスなどの省エネ項目及び上水道水などの省資源項目の使用量等に対して個別目標を設定します。

## (2) 省エネ項目の取組目標

温室効果ガスの排出削減につながる項目です。削減目標達成のために必要な行動として取り組めます。

電気使用量	2022年度までに各項目の使用量を5%削減（2016年度比） そのために 各項目の使用量を段階的に毎年度 <u>1%削減</u>
都市ガス使用量	
庁用車燃料使用量	

## (3) 省資源項目の取組目標

温室効果ガスの排出削減に間接的に効果のある省資源項目について、区の環境配慮に関する率先行動として取り組めます。

上水道水使用量	2022年度までに各項目の使用量を5%削減（2016年度比） そのために 各項目の使用量を段階的に毎年度 <u>1%削減</u>
コピー用紙購入量	
廃棄物排出量	

## 4 具体的な取組内容

### (1) 温室効果ガスを削減する取組

#### ア 職員一人ひとりのきめ細かな取組の実践

第4次環境行動計画までの取組により、省エネルギーなどに対する職員の意識は高まり、昼休みの消灯やクールビズの取組は定着しました。しかし、地球温暖化問題の解決には、さらに省エネルギーなどに対する取組を進め、温室効果ガスの排出を削減しなくてはなりません。

現在は、省エネ行動の定着という比較的到達しやすい段階までは達成できたといえます。今後は、省エネ行動に対する意識をさらに高め、これまであまり意識されていなかった場面においても温室効果ガスの排出を減らす必要があります。

そこで、不要箇所の消灯や空調の温度設定、エコドライブなどの取組を確実に実施するだけでなく、自分達の執務環境や施設の特徴に応じて、どのような工夫ができるかを職員一人ひとりが考えながら取組を進めます。

➡ 別表1の取組を実践します



## イ エネルギーの使用実態を踏まえた施設の管理

本区には、大きさや用途の異なるさまざまな施設があります。そのため、それぞれの施設に合った、省エネルギーにつながる取組を行う必要があります。

建物の管理に関しては、省エネ法（エネルギーの使用の合理化等に関する法律）に基づき施設別に定めた「管理標準」を参考に、施設の利用方法や設備の種類に応じて効率的な運用を行います。

➡ 別表2の取組を実践します

## ウ 省エネルギー型設備や再生可能エネルギーの導入

第5次環境行動計画の目標及び2030年度に達成をめざす長期削減目標の実現には、職員一人ひとりの取組だけでなく、省エネ設備や再生可能エネルギーの導入が必要です。

新設や改修等の設備導入の際には、環境確保条例（都民の健康と安全を確保する環境に関する条例）などに基づき、LED照明や高効率空調機などの導入を積極的に進めます。

導入にあたって、推進リーダーは、イニシャルコストだけでなくランニングコストを含めた比較検討を行い、省エネ効果により得られる経済的な効果にも着目し、環境面だけでなく、経済面でも合理的な設備導入を進めます。

➡ 別表3の取組を実践します

## (2) 環境に配慮した取組

### ア 環境に配慮した物品等の調達

グリーン購入指針に基づいた物品購入のほか、環境負荷の少ないものを選択します。

### イ 低公害車の導入

庁用車への低公害車導入を進めるため、庁用車の買い替えやリース替えにあたっては「庁用車の環境に配慮した車両導入指針」に基づいて導入します。

### ウ 緑化の推進

水とみどりのまちにふさわしく、施設周りや建物の緑化、公園のみどりの適正な維持管理に努めます。

### エ その他の取組

環境負荷のある化学物質、フロン類などの排出抑制のために、それらの削減等に係る法令・条例・指針などの遵守に努めます。（例 フロン排出抑制法、石けん使用指針など）

## 5 計画の推進体制と進行管理

### (1) 推進体制

本計画を確実に実施・推進していくため、各職場で具体的な取組項目を自主的に実践するとともに、全庁的な推進体制を整備することで目標の達成を図っていきます。

#### ア 区長、副区長、教育長

区長は本計画の策定及び改定を決定するとともに、推進状況、点検・評価についての報告を受け、必要に応じて環境管理責任者へ指示を行います。

副区長、教育長は区長を補佐します。

#### イ 環境管理責任者（環境部長）

実行部門長と連携を図り、実施状況の把握等、本計画の進行管理や報告を行います。事務局は環境部環境推進課に置きます。

#### ウ 実行部門（部別）

実行部門は本計画に基づき主体的な行動を行うための枠組みです。

#### エ 実行部門長（各部長等）

実行部門の責任者として、部門内の取りまとめや計画に沿った主体的な取組による削減を行います。

#### オ 環境管理リーダー（各部庶務担当課長）

実行部門の管理者として、部門内の各実行最小単位の進捗状況を常に把握し、適宜状況を実行部門長へ報告します。また取組の遅滞等があれば対策を行います。

#### カ 実行最小単位（課または建物別）

目標に基づく取組や数値把握を行い、日常の省エネ・省資源を推進する基本的な組織です。

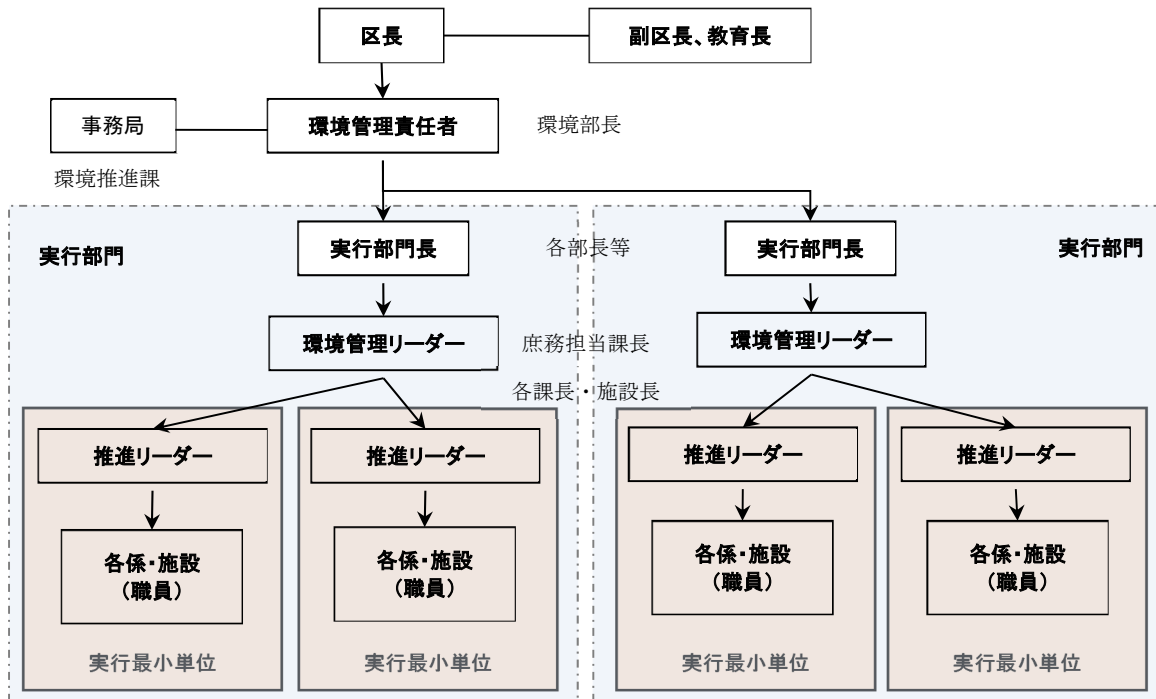
実行最小単位は原則として下表の様に、課または建物単位で管理項目別に取り組みます。建物には指定管理者施設等も含みます。

区分	管理項目
課 単位	庁用車、紙、グリーン購入ほか
建物 単位	電気、上水道水、ガス・その他燃料、廃棄物、緑化ほか

#### キ 推進リーダー（実行最小単位別、課長・施設長）

実行最小単位の取組の中心となります。目標の周知、日常の取組の推進・啓発、使用量等の把握を行います。

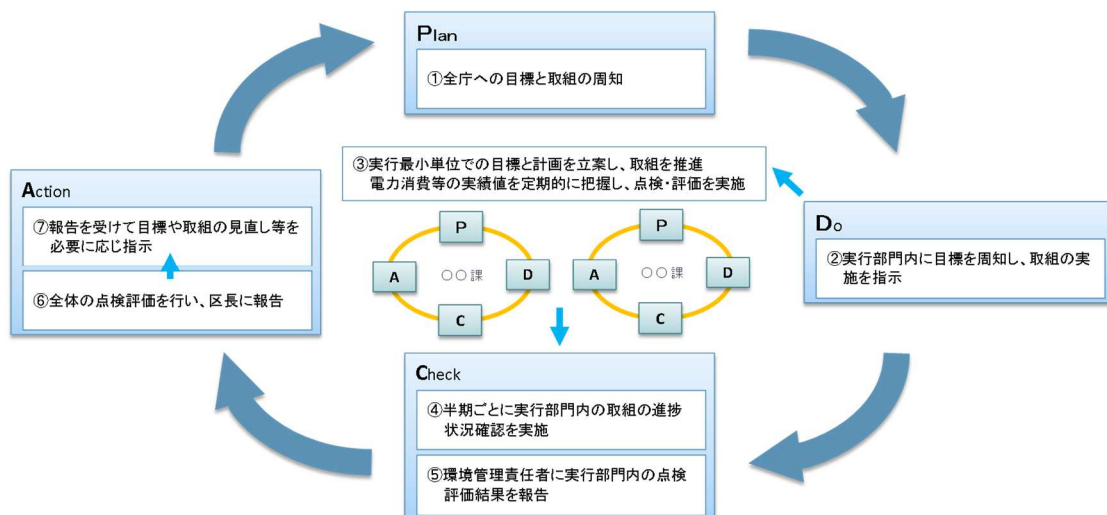
実行最小単位別となるため、課または建物別に環境管理リーダーによって指定された各課長・施設長とします。



## (2) 進行管理

本計画を実効性あるものとしてより効果的に推進するため、進捗状況を定期的に点検・評価し、計画の進行を管理します。

手順	内容	実施者
①	全庁への目標と取組の周知	環境管理責任者
②	実行部門内に目標を周知し、取組の実施を指示	環境管理リーダー
③	実行最小単位での目標と計画を立案し、取組を推進 電力消費等の実績値を定期的に把握し、点検・評価を実施	推進リーダー
④	半期ごとに実行部門内の取組の進捗状況確認を実施	環境管理リーダー
⑤	環境管理責任者に実行部門内の点検評価結果を報告	実行部門長
⑥	全体の点検評価を行い、区長に報告	環境管理責任者
⑦	報告を受けて目標や取組の見直し等を必要に応じ指示	区長



### (3) 計画の見直し

本計画は点検・評価を繰り返しながら推進していきますが、法令や条例の改定等に応じて目標や取組項目等の見直しを行います。

### (4) 職員に対する情報提供、研修等

環境管理責任者は随時進捗確認や情報共有を行います。

#### ア 情報提供

年数回の環境管理リーダーの会議、全庁LAN内のお知らせなどを活用し、原則毎月の進捗確認や情報共有を行います。

職員一人ひとりの取組が重要であることから、職員の意識啓発につながる情報の提供や効果的な取組の周知、改善事例の収集と紹介などを行います。

#### イ 研修等

本計画の内容等に関してe-ラーニングなどにより職員意識を向上させるための取組を実施します。また、各組織や施設での具体的な取組の推進にあたり、東京都等の情報を活用してアドバイスをを行います。

### (5) 公表

#### ア 公表の時期と方法

本計画の策定及び改定があった場合には速やかに公表します。  
実施状況はホームページへの掲載等により年1回公表します。

#### イ 公表内容

- ア) 本計画の内容
- イ) 数値目標の達成状況及び取組の状況
- ウ) 温室効果ガス総排出量
- エ) 環境確保条例の報告（条例上の公表義務）

## 別表1 職員が日常的に取り組む行動

別表1では日常的にすべての職員が取り組む行動を示しています。

推進リーダーは実行最小単位内のすべての職員がこれらを実施できるように啓発・推進し、点検評価を行いながら取り組めない状況にあるときは適宜環境を整えていきます。

推進リーダーは職員の実施状況を適宜点検し、その結果を環境管理リーダーに報告します。環境管理リーダーは環境管理責任者に点検評価報告を行います。

実施：全職員

点検：推進リーダー・年数回（実行部門内の取り決めによる）

報告：環境管理リーダー

	取 組
照明	1 始業前の点灯は必要最低限にする（あらかじめ必要な照明を把握しておく）
	2 昼休みは業務に支障がない範囲で消灯する（消灯できる照明を把握しておく）
	3 残業時はいったん消灯し、必要箇所のみ点灯する
	4 トイレ、更衣室、給湯室など、人が常時いない場所ではこまめに消灯する
	5 昼光が射し込む場所は、業務に支障がない範囲で消灯する
OA機器	6 離席時にパソコンのふたを閉じる（スリープモードにする）
	7 会議、現場などで90分以上離席する場合は、パソコンの電源を切る
	8 最後に退庁する人は、パソコン、プリンタ、コピー機等のOA機器の電源が切れていることを確認する/電源を切る
	9 パソコン、プリンタ、コピー機等を省エネモードに設定する
空調	10 夏季期間はクールビズ、冬季期間はウォームビズを実施する
	11 空室・不在が長い部屋は、空調機の停止、強弱の調節を行う
	12 空調機の吹き出し口に物を置かない
	13 夏季：ブラインドやカーテンを閉めて遮熱する
	14 冬季：ブラインドやカーテンを昼間は開けて採光し、夜間は閉めて遮熱する
電化製品	15 温水便座の使用後はふたを閉める
	16 テレビなど使用しないときはコンセントを抜く/スイッチ付タップを活用する
	17 冷蔵庫にものを詰め込みすぎない
給湯	18 やかんを火にかけるときは、まわり・底の水滴を拭き取り、火がはみ出ないようにする
	19 湯沸かし器がある場合は、水から沸かすのではなく、湯沸かし器のお湯から沸かす
	20 沸かしたお湯をそのままにせず、すぐにポットへ入れる
上水道水	21 水量を調節し、使わない間は止める
	22 食器類を洗う際は、前もって汚れを拭き取り、溜め洗いをする
庁用車	23 アイドリング・ストップを心がける（駐・停車時）
	24 発進時は緩やかに「ふんわりアクセル」でスタートする
	25 加速・減速の少ない運転をし、減速時は早めにアクセルを離す
	26 不要な荷物を積まないよう心掛ける
	27 相乗りを心掛ける
	28 電車、バス等の公共交通機関を利用する
	29 現場が近い場合は、徒歩もしくは自転車を利用する
紙の削減	30 裏面利用を徹底する
	31 コピー機を使用する際、設定を確認する/使用後はリセットボタンを押す
	32 両面印刷や集約印刷を心掛ける
	33 印刷、コピーは適正部数を心掛ける
	34 全庁ポータルを活用する
	35 電子メール等の印刷は控える
	36 スキャナー利用で紙文書を電子データ化し、保有と共有する
	37 紙文書はコピーでの個人保有を控え、ファイリングで共有する
廃棄物削減	38 分別を徹底する
	39 使用済みの封筒は交換便の袋に再利用する
	40 個人の新聞・雑誌は持ち帰る
	41 マイバッグを利用し、レジ袋を受け取らない
	42 マイカップ、マイ箸を使用する
その他	43 効率的な業務に努め、残業を削減する
	44 エレベーターではなく階段を使用する
	45 物品購入の際は、適正量の購入や環境への負荷が少ないものを選んで購入する

## 別表2 建物の管理・運用等の中で取り組む項目

別表2は推進リーダーが日常的または定期的に行う最小単位の中で実施する取組を示しています。  
環境管理リーダーはこれら項目の検討状況を環境管理責任者に報告します。

実施：推進リーダー

点検：環境管理リーダー・年数回（実行部門内の取り決めによる）

推進リーダーは取組項目別に課単位/建物単位に分かれて推進することで全体的な省エネを目指します。

課単位	庁用車、紙、グリーン購入ほか
建物単位	電気、上水道水、ガス・その他燃料、廃棄物、緑化ほか

本表の取組内容は多くが建物単位の取組ですが、一部は建物中の課単位において取り組むことで実効性が上がるものがあるため、表1（課単位・建物単位共通）と表2（建物単位のみ）に分類しています。

別表2はすべてをすぐに実施するものではなく、各実行最小単位の状況に応じてレベルの低いものから順に実施することを目指すものです。

レベル	
1	：可能な限り取り組む内容
2	：順次実行できるように努力する内容
3	：将来的に実行できるように努力する内容

表1 すべての推進リーダーが実施する内容（課単位・建物単位共通）

	レベル	取組内容	行動の目安
<b>0-エネルギー使用量などの把握</b>			
0-1	1	光熱水使用量、紙購入量などを把握し報告する	毎月、システムで報告すること
0-2	1	エネルギー使用量等を前年度と比較する	毎月、前年度の使用量を確認すること
0-3	2	過去のデータによる傾向を把握する	年度初めに1年間の使用傾向を把握すること
0-4	2	施設別に使用量の変化等の情報を用いて環境行動計画に取り組む	環境情報から取り組んだ項目があること（既存取組含む）
0-5	1	各課・施設ごとに計画・目標をたてて、目標管理に取り組む	自らの組織・施設で取組目標を設定すること
0-6	2	可能な限り自部署の光熱水使用量等を把握し、主建物自体の使用量も把握する	テナント元全体の状況も把握すること
<b>1-照明設備</b>			
1-1	1	空室・不在時等にこまめに消灯する	点灯・消灯基準を作成していること
1-2	1	採光を利用した消灯を実施する	日中の消灯を検討・実施すること
1-3	1	照明スイッチに点灯範囲を表示する	照明スイッチマップを作成していること
1-4	1	昼休み時の消灯を実施する	業務に支障のない範囲で実施していること
1-5	1	倉庫での点灯は必要最低限にする	倉庫などの点灯・消灯ルールを作成していること
1-6	2	照明下の障害物を定期的に整理する	照明周辺をチェックすること
1-7	2	可能な限り低い照度に設定する	間引き等を実施して、過度な照度を適正にし、支障のない範囲で可能な限り低い照度にすること
1-8	3	日本工業規格（JIS）に準じた照度に設定する	年1回以上の照度測定を実施し照度基準を満たしていること
<b>2-空調設備</b>			
2-1	1	冷暖房温度を区の推奨値へ変更する	室温設定を区の設定にしていること
2-2	1	空室・不在時等に空調を停止する	空調利用ルールを作成していること
2-3	1	温湿度に応じて設定温度を調整する	温湿度を測定し管理していること
2-4	1	利用終了時間より早めに空調を停止する	空調利用ルールに含まれていること
2-5	1	空調入れ始めの時間帯はドアなど開口部を閉める	空調入れ始めの時間帯は外気の取り入れを停止すること
2-6	1	出入口等の開口部付近の空調を停止する	開口部付近の空調機を停止すること
2-7	2	温度計等による室温の把握と調整をする	室温測定結果を用いた空調利用をしていること
2-8	2	空調機スイッチに空調範囲を表示する	空調スイッチ・範囲マップを作成していること
2-9	1	隙間風をなくして空調を効きやすくする	隙間風がないように戸締りを徹底すること
2-10	2	開け放し開口部面積を小さくする	扉を閉める・間仕切りを利用するなど、開け放しの面積を極力小さくすること
2-11	2	操業状態に応じて空調を運転・停止する	状況に応じて空調を調整すること
2-12	1	利用状況に応じて空調の設定を変更する	利用人数等に応じて運転管理すること

## 別表2 建物の管理・運用等の中で取り組む項目

表1 すべての推進リーダーが実施する内容（課単位・建物単位共通）

	レベル	取組内容	行動の目安
<b>3-換気設備</b>			
3-1	2	厨房換気の不要時停止する	換気不要時間を把握し不要時の停止を行うこと
<b>4-給湯設備の共通項目は無し</b>			
<b>5-ボイラ設備の共通項目は無し</b>			
<b>6-水回り</b>			
6-1	1	水栓器具近傍に節水表示をする	節水の啓発情報（節水シール・張り紙）を洗い場に貼っていること
6-2	2	水利用方法に関するルールを作成する	水利用ルールを作成していること
<b>7-厨房・調理</b>			
7-1	2	電気ポットは魔法瓶機能付きのものにする	保温には電気は使用しないこと
7-2	1	内容物に適した冷凍冷蔵庫の温度設定をする（使用者へは温度提示）	冷凍冷蔵庫の内容物別温度設定を行っていること
7-3	1	冷気吹出し・吸込口の陳列物を整理する	噴出・吸込口をふさがないこと
<b>8-その他</b>			
8-1	1	事務用機器を省エネモードに設定する	省エネモードがあるか確認し、設定すること
8-2	1	個人用端末（パソコン）を不要・離席時に停止する	スリープ機能や電源OFF機能を設定していること
8-3	1	事務用機器を業務終了時に停止する	最終退庁者が電源OFFを確認するルールを徹底させること
8-4	3	事務用機器の台数を見直し・集約化する	余分な機器を置かないこと
8-5	2	不要な機器の電源をオフにする	利用頻度の少ない機器は使用時まで電源を入れないこと
8-6	2	リサイクルしやすいようにゴミの分類を細かくする	「リサイクル・資源・廃棄物分別方法指針」を考慮すること
8-7	1	イベント時の模擬店の容器は、リサイクル可能な素材を選ぶ	「グリーン購入指針」を考慮すること
8-8	3	イベントで使用する電気にグリーン電力を導入する	一部でも導入できるかどうか検討すること
8-9	2	その他設備に運転方法ルールを作成し不使用時に停止する	装置・設備別の運転・利用ルールを作成していること
8-10	1	4S（整理、整頓、清潔、清掃）を実施する	4S（整理・整頓等）を実施していること
8-11	2	その他設備を定期的に保守・点検する	施設運用管理の中に保守点検が含まれること
8-12	2	効率の良い機器を優先的に使用する	複数の同種機器がある場合は効率のいい機器を優先利用すること
8-13	2	低炭素電源を調達する	電力排出係数の小さい電源であることを確認すること
8-14	3	経済負担の少ない事業実施	ESCO事業やリースなど、投資負担の少ない事業の実施手法を採用すること

## 別表2 建物の管理・運用等の中で取り組む項目

表2 建物のうち、該当する設備等がある推進リーダーが実施する内容（建物単位のみ）

	レベル	取 組 内 容	行 動 の 目 安
<b>0-エネルギー使用量などの把握</b>			
0-1	2	省エネナビやデマンド記録等の機器を導入する（記録機器がある場合は、毎日のメーター値の記録・集計を行う）	毎日（毎営業日）メーター記録を行っている、または機械で記録していること
0-2	3	大きな設備には個別メーターを取り付け記録する	メーターを設置し、エネルギー使用量を把握していること
0-3	2	主要設備の使用状況を把握する	施設の中でエネルギー使用量の大きい主要設備の使用状況を把握していること
0-4	3	デマンド計測を行い、不要な需要がないか確認する	電力の需要を把握し、機器の稼働状況を確認すること
<b>1-照明設備</b>			
1-1	1	ランプ及び反射板を定期的に清掃・交換する	施設運用管理の中に定期交換が含まれること
1-2	1	共用部照明をフロアごとに管理する	共用部のフロア別点灯・消灯ルールを作成していること
1-3	1	利用前後の貸し部屋の不要照明を停止する	貸し部屋の点灯・消灯ルールを作成していること
1-4	1	部屋の広さに対し利用者が少ない場合に点灯範囲を狭める	広い部屋の一部使用の場合の点灯・消灯ルールを作成していること
1-5	3	階段照明の利用状況に合わせた管理手法を検討・実施する	階段の照明について見直しを行うこと
<b>2-空調設備</b>			
2-1	2	利用客数を時間帯別に把握する	時間帯別の利用状況を把握し、空調の設定に活かすこと
2-2	1	空調フィルターを清掃・点検する	施設運用管理の中に清掃・点検が含まれること
2-3	1	清掃時に空調を停止する	ドアや窓を開放して清掃するときは空調を停止すること
2-4	1	冷房を使わず外気導入（窓開けなど）をする	春季及び秋季には外気を導入して冷房を使わないこと
2-5	3	季節に応じた外気導入量の制御をする	外気導入量を調整すること
2-6	3	空調の機能を把握し、ポンプ・ファンの流量・圧力を調整する	ポンプ・ファンの機能について把握していること
2-7	3	空調機器の負荷を把握し、最適負荷運転に調整（チューニング）する	空調機器の負荷分析を行っていること
2-8	1	フロア共用部の温度を把握・設定する	施設運用管理の中に温度測定と温度に応じた空調の見直しが含まれていること
2-9	1	共用部のフロアごとに空調を管理する	フロアごとの運転管理を実施すること
2-10	3	客室・共用部外調機の温度を設定する	季節や稼働状況に応じて設定を変更すること
2-11	1	セントラル空調のフィルターを清掃する	施設運用管理の中に清掃・点検が含まれること
2-12	1	中央熱源機器等の定期点検を実施する	施設運用管理の中に点検が含まれること
2-13	3	中央熱源機器等を季節別に設定する	設定を把握し季節・状況に応じて運転していること
2-14	2	室外機は日射を防ぐために日陰になるようにする（夏季）	室外機の風通しを考慮したうえで、西日を含めて日陰になるようにしていること
2-15	3	同じ施設内で冷房と暖房を同時に使用する場合は、冷風と温風の混合を防止する	冷房と暖房の運転管理をしていること
<b>3-換気設備</b>			
3-1	3	換気風量を適正化する	換気量を見直し、適正化を図ること
3-2	2	不要時間は屋内駐車場換気を停止する	換気不要時間（利用者無）の把握と停止をしていること
3-3	2	厨房内換気フィルターを清掃・点検する	施設運用管理の中に清掃・点検が含まれること
3-4	2	厨房内通風口の障害物を定期的に整理する	施設運用管理の中に定期整理が含まれること
3-5	3	客室の利用者数に応じて換気風量を制御する	空気環境の状態を把握し、適正化を図ること
<b>4-給湯設備</b>			
4-1	1	ボイラ等の定期点検を実施する	施設運用管理の中に定期点検が含まれること
4-2	1	季節に応じて温度設定を見直す	夏季には低温に設定していること
4-3	2	効率的な台数でボイラ等を運転する	負荷に応じた台数管理をしていること
4-4	2	利用客数別に燃料使用量を把握する	利用客数に対する消費割合の低減を図ること
4-5	3	蒸気の漏れ・保温を管理する	施設運用管理の中に保守点検が含まれること



## 別表2 建物の管理・運用等の中で取り組む項目

表2 建物のうち、該当する設備等がある推進リーダーが実施する内容（建物単位のみ）

	レベル	取 組 内 容	行 動 の 目 安
4-6	3	給湯設定と使用場所の温度差を把握する	配管での放熱損失が少なくなるよう設定温度と使用場所との温水温度差を管理すること
<b>5-ボイラ設備</b>			
5-1	1	不要系統への蒸気供給を停止する	不要箇所のバルブは閉めておくこと
5-2	1	蒸気系統の蒸気漏れを補修する	施設運用管理の中に保守点検が含まれること
5-3	2	ボイラ等の空気比を調整する	ボイラ等の供給空気量が多すぎないか確認していること
5-4	2	必要最小限の蒸気圧力とする	配管ロスを考慮した圧力設定にしていること
5-5	2	暖機の運転時間を短縮する	季節に応じた最低限の暖機運転にすること
5-6	2	燃料使用量等を日常的に記録する	毎日、燃料使用量・給水量・運転時間などの記録をつけていること
5-7	3	蒸気の系統図を作成する	ボイラ蒸気の設備管理ができていること
5-8	3	蒸気使用設備をリスト化する	ボイラ蒸気の設備管理ができていること
5-9	3	蒸気トラップの点検を実施する	施設運用管理の中に保守点検が含まれること
5-10	3	ボイラ等の水質を管理する	施設運用管理の中に保守点検が含まれること
5-11	3	水質に応じてブロー量を制御する	定期的に給水及びボイラ水の水質分析を行っていること
<b>6-水回り</b>			
6-1	1	水道メータ等で漏水の有無を点検する	毎日漏水チェックをしていること
6-2	3	利用客数別に水道使用量を把握する	利用者数と使用量の関係を把握し、低減を図ること
6-3	2	ポンプの送水圧等を把握する	ポンプ設備の能力などを把握していること
6-4	3	需要に応じたポンプの送水圧力・流量となっているかを確認する	ポンプの圧力や流量を適正に保つこと
<b>7-厨房・調理</b>			
7-1	1	加熱時間表示等により無駄を抑制する	調理時にタイマーを利用すること
7-2	1	加熱時に蓋の使用を徹底する	加熱時は蓋を使用すること
7-3	2	調理器具等の効率的な使用法を表示する	器具周辺に表示することで意識啓発していること
7-4	3	営業開始に合わせて加熱器具を使用する	点火時間を遅らせることでエネルギーを無駄にしないこと
7-5	2	食器洗浄機の効率的な使用法を表示する	「1枚以上皿をいれること」等の効率的な利用方法を洗浄機に貼っていること
7-6	1	ショーケースナイトカバーを使用する	ナイトカバーを使用していること
7-7	2	冷凍冷蔵庫内の収納物品の位置を表示する	庫内の収納位置を外に貼りだすことで出入り時間を短くしていること
7-8	2	冬季はショーケース除霜装置の運転時間を短縮する	冬季は周囲温度も低いので除霜機能を調整すること
7-9	3	内容物に応じて冷凍機の温度を設定する	適正な温度に設定すること
7-10	3	冷凍機等の出入口温度を把握・調整する	冷凍機・大型冷蔵庫の冷水について記録と適正管理を行っていること
<b>8-その他</b>			
8-1	2	機器ごとに電力消費量を監視する	ワットチェッカーなどを利用して機器別電力消費量を把握していること
8-2	2	電力効率（PUE）等を把握する	毎月の電力効率を確認していること
8-3	1	便座ヒーター等温度を季節別に設定する	状況を把握し、季節に応じて設定すること
8-4	2	看板照明点灯時間を季節別に管理する	屋外の看板等は自動点灯やタイマー等による管理を行うこと
8-5	2	外灯等の点灯時間を季節別に管理する	明るさによる自動点灯になっている、または、季節などで点灯ルールが異なること
8-6	3	エレベータ運転台数を制限する	利用者状況に合わせた稼働台数にしていること
8-7	2	受電力率を把握・記録する	毎月の受電率を確認していること
8-8	2	契約電力の変更を検討する	年間の最大需要電力と契約電力に差があるかどうか確認すること
8-9	3	休日・夜間は自動販売機の照明を停止する	仕様や設定を確認し、休日・夜間は消灯すること

## 別表2 建物の管理・運用等の中で取り組む項目

表2 建物のうち、該当する設備等がある推進リーダーが実施する内容（建物単位のみ）

	レベル	取 組 内 容	行 動 の 目 安
8-10	3	自動販売機の不要時間帯は停止する	無理のない範囲で、閉館時などに停止していること
8-11	2	装置停止時に補機を停止する	補助用機器（常に同時に使う機器）を忘れずに停止すること
8-12	2	その他設備の効率的な使用法を表示する	設備の使用方法等を表示し、年1回程度は利用ルールの検討・確認をしていること
8-13	3	手順に適した機器の配置を行う	機器・設備の配置をする際に手順を考慮しエネルギーロスが少ない配置を行うこと
8-14	3	手順の見直し・工程の集約化をする	エネルギーの無駄がない手順となっているか検討すること

### 別表3 新設・大規模改修時などに導入する項目

推進リーダーは、建物の新設や大規模改修の時などに、建物の利用方法・特性などを踏まえて別表3の項目について導入を検討し、可能なものは導入します。

環境管理リーダーはこれら項目の導入状況を環境管理責任者に報告します。

実施：推進リーダー（新設・大規模改修時）

点検：環境管理リーダー

大規模改修とは、設計委託を行う工事とする。

#### 1 主に工事で導入される項目

対象設備	検討項目	検討内容
照明設備	1 照明点灯範囲の細分化	照明スイッチと点灯範囲との対応を確認し、不要な範囲の照明が点灯する場合には、必要な範囲の点灯となるよう点灯回路の細分化を行う。
	2 高輝度誘導灯	誘導灯の更新、新設等の機会をとらえ、順次高効率の誘導灯（高輝度誘導灯等）を導入する。
	3 高効率照明ランプ（屋内）	既設のランプより高効率なランプの採用が可能な場合は、ランプ交換の機会をとらえて順次高効率のランプ（LED等）を導入する。
	4 高効率照明器具（屋内）	照明器具の更新、新設等の機会をとらえ、既設照明の点灯回路、ランプ方式、照度等を勘案し、順次高効率の照明器具（Hf型、LED等）を導入すること。
	5 高効率照明ランプ（屋外）	既設のランプより高効率なランプの採用が可能な場合は、ランプ交換の機会をとらえて順次高効率のランプ（LED等）を導入する。
	6 高効率照明器具（屋外）	照明器具の更新、新設等の機会をとらえ、既設照明の点灯回路、ランプ方式、照度等を勘案し、順次高効率の照明器具（LED等）を導入すること。その際、既設照明による照度を勘案し、過剰な照明にならないように配慮すること。
	7 照明用人感センサ	消し忘れしやすい場所には、稼働時間、照明方式等を踏まえ、人感センサなどを導入する。
	8 窓際照明の連続調光制御	窓際など昼光により照度が確保できる場所には、稼働時間、照明方式等を踏まえ、照度センサーや調光機能を保有した照明器具などを導入する。
空調設備・換気設備	9 空調の冷温水配管の保温	冷温水配管、継ぎ手、バルブ等の配管系の断熱性能が不十分と見られる場合には、断熱強化を図る。その際、日本工業規格A9501およびこれに準じる規格に規定するところにより行う。
	10 高効率モータ	更新、新設等の機会をとらえて、稼働時間、駆動方式等を踏まえ、順次高効率モータを導入する。
	11 蒸気バルブ等の断熱強化	蒸気配管、継ぎ手、バルブ等の配管系の断熱性能が不十分と認められる場合には、断熱強化を図る。その際、日本工業規格A9501（保温保冷工事施工標準）及びこれに準じる規格に規定するところにより行う。
	12 空調用高効率冷凍機	空調の冷温熱源機器については、更新、新設等の機会をとらえて、順次高効率な熱源機器の導入を実施する。その際、更新前の機器の容量と実際に使用している能力との比較・検討をし、適正な容量を選定する。
	13 高効率ボイラ（空調用）	ボイラの更新時及び新設時には、順次高効率な機器を採用する。その際、更新前の機器の容量と実際の使用で発揮している能力の比較・検討をし、適正な容量を選定する。
	14 高効率パッケージの採用	更新・新設等の機会をとらえて、順次高効率な機器の導入を実施する。
	15 局所空調	作業場の空調設備については、作業場の使用状況に応じて、更新、新設等の機会をとらえて、局所空調の導入を実施する。
	16 全熱交換器	室内への外気取り入れ系統と排気系統の間には、風量に見合った全熱交換器を設置し、外気負荷の低減に努める。
	17 ポンプ・ファンのインバータ制御	インバータ制御によるエネルギー低減が大きいと見込まれる場合、ポンプ及びファンには、インバータの導入により使用する流量及び圧力に応じた可変速制御を導入する。
	18 フリークーリング	空調配管の更新、新設等の機会をとらえて、冷却水を用いた冷房（フリークーリング）の導入を実施する。その際、更新前の機器の容量と実際の使用で発揮している能力との比較・検討をし、適正な容量を選定する。
昇降設備	19 局所換気システム	作業場の換気設備については、作業場の使用状況に応じて、局所換気システムの導入を実施する。
	20 駐車場CO <sub>2</sub> 等濃度制御	駐車場換気設備については、更新、新設等の機会をとらえて、内部のCO <sub>2</sub> 等の濃度を把握し、CO <sub>2</sub> 濃度に合わせて換気設備の稼働を制御する設備の導入を実施する。
給湯・給水設備	21 エレベータのインバータ制御	エレベータについては、更新、新設等の機会をとらえて、順次インバータ制御の導入を実施する。
	22 高効率ボイラ（給湯用）	ボイラの更新時及び新設時には、順次高効率な機器を採用する。その際、更新前の機器の容量と実際の使用で発揮している能力の比較・検討をし、適正な容量を選定する。
	23 給湯の温水配管の保温	冷温水配管、継ぎ手、バルブ等の配管系の断熱性能が不十分と見られる場合には、断熱強化を図る。その際、日本工業規格A9501およびこれに準じる規格に規定するところにより行う。
	24 潜熱回収型ガス給湯器等	ガス給湯器については、更新時、新設時等の機会をとらえて、潜熱回収型ガス給湯器など順次効率的な機器の導入を実施する。

### 別表3 新設・大規模改修時などに導入する項目

#### 1 主に工事で導入される項目

対象設備	検討項目	検討内容
給湯・給水設備	25 ヒートポンプ式給湯器等	電気式給湯器は、更新時、新設時等の機会をとらえて、ヒートポンプ式給湯器など順次高効率な機器の導入を実施する。
	26 節水器具	節水器具を導入し、使用水量の削減を図る。
ボイラ設備	27 ボイラ等の配管系統の保温	冷温水配管、継ぎ手、バルブ等の配管系の断熱性能が不十分と見られる場合には、断熱強化を図る。その際、日本工業規格A9501およびこれに準じる規格に規定するところにより行う。
	28 高効率ボイラ（産業用）	ボイラの更新時及び新設時には、順次高効率な機器を採用する。その際、更新前の機器の容量と実際の使用で発揮している能力の比較・検討をし、適正な容量を選定する。
	29 ボイラへのエコノマイザ設置	更新、新設等の機会をとらえて、稼働時間や駆動方式等を踏まえ、順次エコノマイザ（節炭器）の導入を実施する。その際、更新前の機器の容量と実際の使用で発揮している能力との比較・検討をし、適正な容量を選定する。
	30 蒸気ドレンの熱の再利用	蒸気ドレンを排出している場合には、蒸気ドレンとボイラ補給水の熱交換を行うなど、熱損失の低減対策を実施する。
受変電設備	31 高効率変圧器への更新・台数集約	変圧器については、更新・新設等の機会をとらえて、順次高効率化するとともに、容量を見直すことで集約化を図る。
	32 進相コンデンサ等による力率改善	更新、新設等の機会をとらえて、進相コンデンサの導入などにより、力率の改善を図る。
	33 高効率無停電電源装置	無停電電源装置については、更新、新設等の機会をとらえて、順次高効率な装置の導入を実施する。
	34 デマンドコントローラ	需要電力監視制御装置（デマンドコントローラ）を導入し、契約電力の低減を図る。
ポンプ設備（空調・換気設備を除く）	35 高効率ポンプ	更新、新設等の機会をとらえて、稼働時間や駆動方式等を踏まえ、順次高効率なポンプの導入を実施する。その際、更新前の機器の容量と実際の使用で発揮している能力との比較・検討をし、適正な容量を選定する。
	36 高効率モータ	更新、新設等の機会をとらえて、稼働時間、駆動方式等を踏まえ、順次高効率モータを導入する。
	37 インバータ制御	負荷変動が大きい設備には、使用状況、更新時期等について検討し、インバータによる可変速制御などの導入をし、負荷変動に合わせた設備の運転を実施する。
コンプレッサ設備（空調・換気設備を除く）	38 高効率コンプレッサ	更新、新設等の機会をとらえて、稼働時間、駆動方式等を踏まえ、順次高効率なコンプレッサの導入を実施する。また、更新前の機器の使用能力を見直し、適正な容量を選定する。
	39 低温・清浄な空気を取り入れ	コンプレッサの吸気は、温度の低い方が効率が良いため、低温かつ清浄な空気の入入れが可能な場所がある場合には、その設置場所へ移設をする。更新の際にも吸気効率を考慮した場所に設置する。
再生可能エネルギー	40 太陽光発電設備	太陽光発電設備の導入を実施する。
	41 太陽熱利用設備	建物のエネルギー需要の状況に応じて太陽熱給湯器、太陽熱暖房器など太陽熱設備の導入を実施する。
	42 コージェネレーション設備	ガスコージェネレーションシステムや燃料電池など総合効率の高い設備導入を実施する。
	43 バイオマス設備	熱源設備の更新、新設等の機会をとらえて、建物のエネルギー需要の状況に応じて生物資源（バイオマス）設備の導入を実施する。
	44 地中熱ヒートポンプ	地中熱ヒートポンプの導入を実施して、温室効果ガス排出量の削減に努める。
	45 緑化	建物における屋上・壁面緑化等を実施する。
46 国産木材の使用	国産木材の導入を実施する。	
中央監視設備	47 BEMS	中央監視設備については、更新、新設等の機会をとらえて、ビルエネルギー管理システム（BEMS）の導入を実施する。
その他設備	48 更新に合わせた高効率機器	更新時及び新設時には、順次高効率な機器を採用する。その際、更新前の機器の容量と実際の使用で発揮している能力との比較・検討をし、適正な容量を選定する。

### 別表3 新設・大規模改修時などに導入する項目

#### 2 物品での導入が多い項目

対象設備	検討項目	検討内容
事務用機器	1 トップランナー機器	パソコン、プリンター、コピー機、ファクシミリの更新時及び新設時には、より省エネルギー性能の高い機器の導入を実施する。
	2 クリーンエネルギー自動車	電気自動車やプラグインハイブリッド車、燃料電池車など、高効率かつ温室効果ガス排出の少ない車両を導入する。
冷凍・冷蔵設備	3 トップフード照明	トップフード照明を設置し、ショーケース内照明の低減を図る。
	4 ナイトカバー	ナイトカバーの付属状況を確認し、付属していない場合は、外付けのナイトカバーを設置する。
	5 冷凍冷蔵ケースインバータ	インバータによる可変速制御が可能な場合、冷凍機に可変速制御を導入し、負荷変動に応じた設備の運転を実施する。
	6 高効率ショーケース	更新時及び新設時には、より高効率な機器の導入を実施する。
	7 冷凍・冷蔵用高効率冷凍機	冷凍機について、更新、新設等の機会をとらえて、順次高効率な冷凍機を導入する。その際、更新前の機器の容量と実際の使用で発揮している能力との比較・検討をし、適正な容量を選定する。
	8 エアカーテン	冷凍・冷蔵倉庫における、出入り口扉からの冷気の流出を抑制するため、エアカーテンを導入する。